

# 決議・意見書

(要旨)

議会では3月定例会で、次の決議・意見書を可決し、直ちに関係機関に提出しました。

## 座間市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する決議

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、東日本を中心に甚大な被害をもたらしました。一方で、被災した方々の秩序正しさ、冷静さや共助の精神に満ちた態度が国際的にも称賛されるとともに、私たちが本来持っている家族や近隣住民が互いに助け合い、支え合うという地域社会の基盤の大切さを改めて強く認識させることにもなりました。座間市においても、市民が自らできることは、自ら行うことを基本としながら、地域的な課題や社会的な課題に協働して取り組むことがさらに求められています。

本市議会は、市民が主体的に行う地域活動を促進することにより、もって地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進することを目指します。

【提出先】なし

## こころの健康を守り推進する基本法の制定を求める意見書

心身の健康は、一人ひとりの国民の基本的な権利であり、社会の活力と発展の基盤をなすものです。しかし、現在の我が国は、年間自殺者が3万人にも上り、320万人を超える方々、つまり国民の40人に1人以上が精神疾患のために医療機関を受診しているという数字に代表されるように、「国民のこころの健康危機」と言える状況にあります。ひきこもり・虐待・路上生活など多くの社会問題の背景にも、こころの健康の問題があるといえます。

欧米ではこの指標に基づいて国民の健康についての施策が進められていますが、日本ではそうした重要度にふさわしい施策がとられてきていません。

こころの健康危機を克服し、安心して生活ができる社会、発展し活力ある社会を実現するためには、こころの健康を国の重要施策と位置づけ、総合的で長期的な施策を実行することが必要です。

よって、その重要性にふさわしく、すべての国民を対象とした、こころの健康についての総合的で長期的な政策を保障する「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を強く求めます。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣

## 空母艦載機電子戦機E A 6 Bプラウラーの部品落下に抗議し、再発防止を強く求める決議

本市議会は、度重なる飛行訓練中の部品落下事故発生に強く抗議するとともに、事故発生原因の早期徹底究明と再発防止を強く求める。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣、防衛大臣、駐日米国大使

## 父子家庭支援策の拡充を求める意見書

政府におかれては、対象が「母子家庭」に限られている諸制度に関して、「父子家庭」も対象とするよう改善を行うとともに、次の事項について速やかに実施するよう強く要望します。

- 1 遺族基礎年金の父子家庭への拡充策として、死別の父子家庭の父においても支給対象とするとともに、父と子がともに暮らしていても子に遺族基礎年金が支給されるよう改正すること。
- 2 母子寡婦福祉資金貸付金、高等技能訓練促進費事業及び特定就職困難者雇用開発助成金の対象を父子世帯にも拡大すること。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣(男女共同参画)

## (仮称) 障害者総合福祉法の制定を求める意見書

本市議会は国会及び関係行政省に対し、骨格提言を反映した(仮称)障害者総合福祉法の確実な成立、施行を求めるとともに、障がい者の基本的権利を享有する個人として尊重され他の者との平等が保障される社会を実現するため、次の事項を求める。

- 1 (仮称) 障害者総合福祉法制定に当たり、骨格提言を最大限尊重し、障がい者ら当事者の意見を十分に反映させること。
- 2 (仮称) 障害者総合福祉法において、障がい者の自立した地域生活が可能となる質的・量的に充実した障がい福祉施策の予算を確保し、その提供体制を確立すること。
- 3 (仮称) 障害者総合福祉法制定に当たり、障がい者福祉制度を充実させるため地方自治体の財源を十分に確保すること。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長

## 若者雇用をめぐるミスマッチ解消を求める意見書

政府は、若者の雇用をめぐるミスマッチ解消のため、次の事項について迅速かつ適切に講じるよう強く求めます。

- 1 ハローワークと就職支援サイトの連携強化で中小企業に関する情報提供体制の充実を図ること。
- 2 企業現場での実習(OJT)を行う「有期実習型訓練」を実施する中小企業に対する助成金制度を拡充すること。
- 3 ジョブカフェ強化型事業や「ドリームマッチ・プロジェクト」の継続、または同様の取り組みの拡充を図り、学生と中小企業の接点を強化すること。
- 4 地域の中小企業と関係団体が協力し、新入社員への基礎的な職業訓練・能力開発を一体的に実施するなど、中小企業への定着支援の充実を図ること。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣

## 基礎自治体への円滑な権限移譲に向けた支援策の充実を求める意見書

政府におかれては、基礎自治体への円滑な権限移譲に向けた支援策の充実を図るため、次の事項について速やかに実施されるよう強く要望します。

- 1 政府においては、権限移譲に伴い必要となる財源措置を確実に行うこと。また、移譲時に必要となる電算システム整備など臨時的経費についても確実に財源措置を行うこと。
- 2 都道府県から基礎自治体への権限移譲においては、事務引継ぎ、研修、職員派遣、都道府県・市町村間の推進体制の構築など、基礎自治体への権限移譲が円滑に進められるよう、政府は、移譲の時期、具体的な財源措置など必要な事項について地方側に十分な情報提供を行うこと。
- 3 厳しい行財政環境や超高齢化の進行の中で、移譲される権限の内容によっては、人員体制等も含め、各市町村単独での権限移譲に課題を抱える地域もあるものと予想されることから、広域連合の設立手続きの簡素化なども含め、市町村が共同で柔軟に権限を行使できる仕組みを整備し、地域の実情に応じた効率的な権限移譲が行われるようにすること。
- 4 地方の自主性・裁量性を拡大し、地方の特性に応じて事務が行えるよう、一層の「義務付け・枠付け」の見直しを行うとともに、今後の見直しに当たっては、「国と地方の協議の場」等において地方との十分な協議を行うこと。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、内閣府特命担当大臣(地域主権推進)

## T P P 交渉参加反対に関する意見書

我が国は、世界で最も開かれた農水産物純輸入国であり、食料自給率は先進国の中でも最低の基準となっています。これ以上の農業の後退は、断じて食い止めなければなりません。

また、地域消費者の圧倒的多数が望む食料自給率は大幅に低下し、政府は「食料・農業・農村基本計画」を自ら否定することとなります。

本市議会は、地域の第一次産業を崩壊させるとともに、我が国の食料安全保障と両立できないT P P交渉への参加には断固反対であり、絶対に認めることはできません。

よって本市議会は、政府に対し、T P P交渉に参加しないよう強く要請します。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣